



取扱説明書

粉末消火器

ABC 3.5kg

加圧式 自動車用

ミツハマの消防用設備

ミツ浜工業株式会社

〒144-0031 東京都大田区東蒲田2-19-12

ビル防災設備・プラント防災設備・避難警報設備・各種消火器

●この商品についてのお問い合わせは、ご購入の販売店または当社へ

**TEL.03-3733-7411
FAX.03-3734-3789**

東京都大田区東蒲田2-19-15
株式会社東京城南サービス
**TEL.03-6715-8830
FAX.03-6715-8831**

※本書に掲載した商品は改良などのため、予告なく規格・仕様変更等を行うことがありますので、ご了承ください。

三津浜工業株式会社

使用上のご注意

消火器は圧力容器です。

△ 危険

- ◎破裂のおそれがありますので下記の項目をお守りください。
- ◎錆、傷、変形、キャップのゆるみのあるものは絶対に使用しないでください。
- ◎分解しないでください。廃棄の際は専門業者または記載されている電話番号にお問い合わせください。

△ 警告

- ◎破裂の原因や人身事故のおそれがありますので下記の項目をお守りください。
- ◎半年毎に法令で定められた点検を行ってください。
- ◎製造後10年を過ぎたものは、耐圧試験圧力値による水圧試験を実施してください。
- ◎腐食しやすい場所、湿気の多い場所、潮風や雨風にさらされる場所に設置しないでください。
- ◎濡れた床や地面に直接置かないでください。
- ◎使用温度範囲を超える場所に設置しないでください。
- ◎人に向けて消火薬剤を放射しないでください。呼吸困難等の危害を引き起こす恐れがあります。
- ◎使用時には火元から3m以上離れてから放射を開始してください。近づきすぎると火傷の恐れがあります。
- ◎避難経路を確保しながら消火してください。

△ 注意

- ◎消火器は初期消火の器具です。消火範囲には限りがあります。
- ◎試し放射はしないでください。使用できなくなります。
- ◎一度操作したものは、新品と交換または詰替えを行ってください。
- ◎適応火災は、ラベルの表示マークと「取扱説明書」で確認してください。対象物によって適・不適があります。
- ◎キャップを開ける時に、排圧栓をゆるめ内圧を排圧してからキャップを開けてください。排圧が終われば、必ず排圧栓のネジを元通りに締め表示マークを貼り直してください。

取扱説明書

1.概 説

本消火器は、炭酸ガスの圧力によって180ミクロン以下の微細度のリン酸アンモニウムを主成分とし、シリコン等を添加した薬剤がノズルより放射し、負触媒効果及び脱水炭化作用等により消火します。

2.諸 元

1. 全 質 量 6.50kg
2. 空 質 量 約3.00kg
3. 薬 剤 質 量 3.5kg
4. 消 火 能 力 単 位 A-3・B-7・C
5. 高 さ × 直 径 約515mm×約124.4mm
6. 内 容 積 4.15L
7. 加 圧 用 ガ ス(液化炭酸) 60g
8. ホ ー ス 長 さ 約340mm
9. ノ ズ ル 構 造 棒状ノズル
10. ノ ズ ル 口 径 6.0mm
11. 有 効 放 射 時 間 (20°C)約15秒
12. 有 効 放 射 距 離 (20°C)3~7m
13. 容 器 耐 圧 試 験(水圧) 3.1MPa
14. 使用 温 度 範 囲 -10°C~+40°C

3.適応火災

普通火災・油火災及び電気火災

4. 消火原理

粉末消火器の薬剤は180ミクロン以下の微粒にし、高度の化学処理により粒子の一つ一つをシリコン等で被覆したものであり、この消火薬剤を燃焼物(火面)に強い圧力で噴射すると、粉末薬剤特有の負触媒効果、物理的熱遮断、水蒸気発生による冷却、皮膜の形成、脱水炭化作用等によって消火します。

5. 構造機能

本消火器は、容器本体、ノズル、バルブ、加圧用ガス容器及び粉末消火薬剤より構成されている。

5-1 容器本体

容器本体は、厚さ1.2mmの軟鋼板を使用し、溶接構成する。パーカーライジング後、内面は茶色エポキシ樹脂粉体塗料、外面は赤色ポリエスチル樹脂粉体塗料を吹付け後、焼付けによって塗装を施す。

5-2 ノズル・バルブ部

ノズル・バルブ部に能力機構が集中している。構成部品は、何れも長期の使用にも耐えうる耐食性材料である。

5-3 加圧用ガス容器

内容積…95cc ガス質量…60g
高さ…約133mm 外径…約40mm

6. 使用方法

安全栓を引き抜き、ホースをはずし、火元に向けてレバーを強く握ると、自動的にノズルより粉末薬剤が放出されるので、火点に近づき炎を掃く様にして消火する。

使用方法



7. 整備維持

7-1 容器に充てんしている粉末薬剤は安定性があるが、定期的な検査を実施して、湿気及び固化していないかの点検を行い、消火器を常時使用出来る様、維持する事が必要である。

7-2 点検箇所

加圧用ガス質量

記載総質量より-3.5g以上減じている場合は新しい加圧用ガス容器に取替える。

ノズル・バルブ部

ノズルに虫、ゴミ等の浸入がないかを確かめる。

粉末放出管の封板が正確に付いているか、又ガス導入管のゴム管が導入管内に薬剤の浸入を防止しているかを確かめる。

安全栓がレバー支えを立てた状態でセットされていないもの、封のないもの、封が破れているもの、未使用マーク(ロックマーク)のはずれているものは専門の業者による点検が必要です。



7-3 使用後の処置及び充てん方法

使用後は、当社の販売店または製造元に依頼して再充てんしてください。

7-3-1 排圧栓を弛め内圧を排圧してからキャップを開けてください。排圧が終われば必ず排圧栓のネジを元通りに締め表示マークを貼付してください。

7-3-2 上部バルブを取りはずし、粉末放出管等バルブ内部に付着している薬剤をエアー等で完全に除去する。

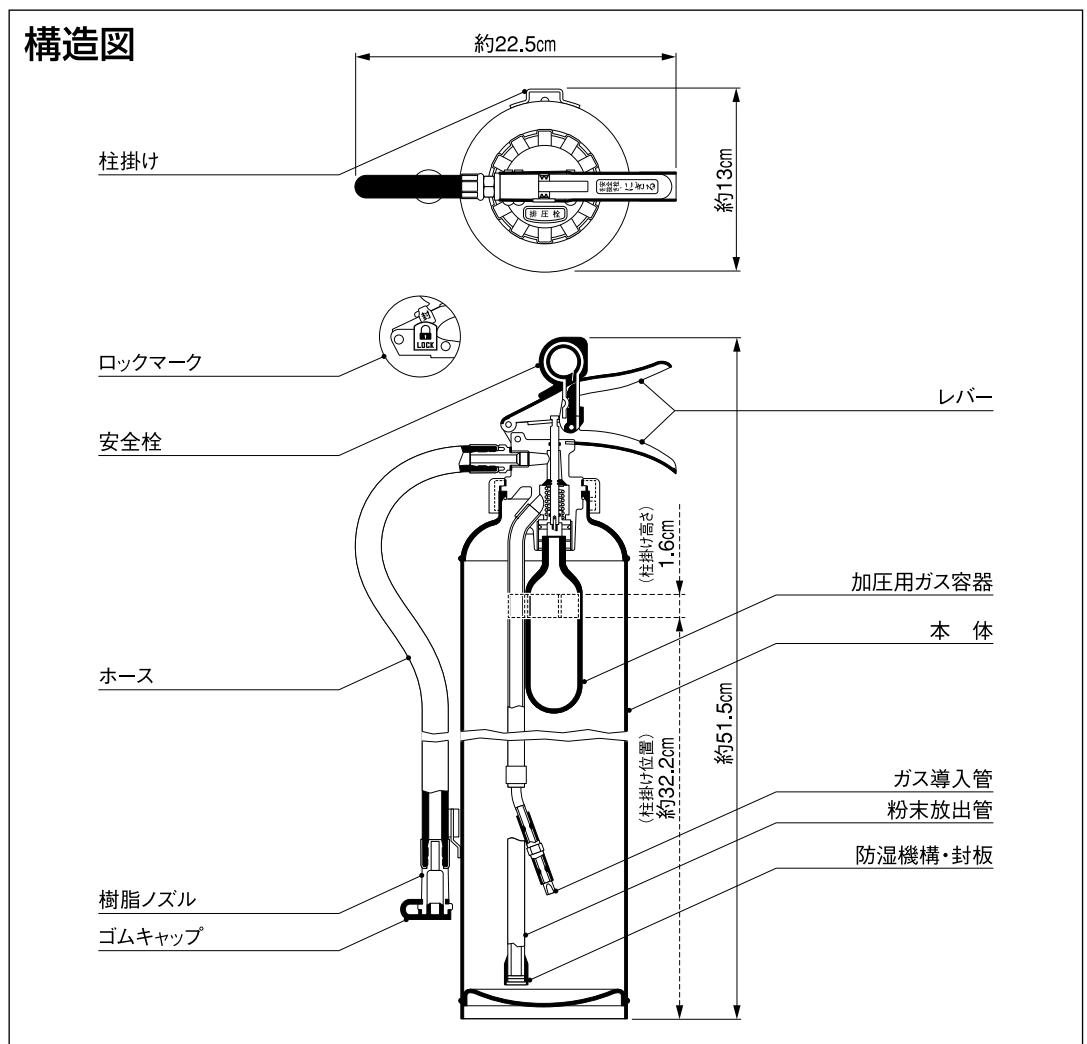
7-3-3 バルブに安全栓をセットし封印した後、新しい加圧用ガス容器を確実に取付ける。

粉末放出管に封板を確実に取付ける。
(加圧用ガス容器は記号C60をご使用ください)

7-3-4 消火器に残った薬剤を除去して新しい薬剤を充てんする。

7-3-5 バルブ関係(部品を全てセットしたもの)を容器内に収納し完全に締付ける。

構造図



部品価格表 (円)

品 名	個 数	本体価格(税別)
バルブ一式	1	4,500
ホース一式	1	900
封シール	1	20
ゴム栓パック	1	80
加圧用ガス容器	1	1,900
消火薬剤(kg)	3.5	5,250
ロックマーク	1	40